平成２９年（再ロ）第１２号

福岡市中央区那の川２丁目８番７―1105号

再生債務者　水津　之彦

1　決定年月日時　平成30年１月４日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年２月１日まで

4　一般異議申述期間　平成30年２月８日から平成30年２月15日まで

福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１号

福岡県八女市宅間田321番地６

再生債務者　石橋健太郎

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月９日

福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２９年（再ロ）第１号

北海道帯広市西24条南２丁目９番地６

再生債務者　茂古沼　敏

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月９日

釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２９年（再ロ）第１０号

千葉県柏市十余二254番地の27

再生債務者　渡邊　伸二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月５日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再ロ）第２号

長崎県大村市杭出津２丁目1235番地

再生債務者　松尾　浩司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月９日　長崎地方裁判所大村支部

平成２９年（再ロ）第３号

宮城県黒川郡大和町吉岡字上柴崎39―１レオパレス桜103（住民票上の住所）福島県伊達市保原町字舟橋120番地３

再生債務者　菊田　　聡

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月９日　福島地方裁判所

平成２９年（再ロ）第３号

滋賀県草津市新堂町30番地15（前住所）大阪市北区野崎町７番３号

再生債務者　西川賢太郎

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月９日

大津地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再ロ）第３号

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字橋津152番地

再生債務者　竹下　知宏

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年１月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月９日　鳥取地方裁判所倉吉支部

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。

平成30年１月17日

公立学校共済組合理事長　金森　越哉

（退職）　理事（非常勤）　宇田　貞夫

平成29年12月10日付け

（就職）　理事（非常勤）　池田　幸博

平成29年12月11日付け

（再任）　理事（非常勤）　岡島真砂樹

任期満了年月日　平成29年12月31日

任　命　年　月　日　平成30年１月１日

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.club-tourism.co.jp/ir/e_koukoku/index.htm

（乙）http://www.knt.co.jp/gkoukoku/52/

平成三十年一月十七日

東京都新宿区西新宿六丁目三番一号

（甲）クラブツーリズム株式会社

代表取締役　小山　佳延

東京都千代田区東神田一丁目七番八号

（乙）近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社

代表取締役　岡本　邦夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月四日

掲載頁　六十一頁（号外第二六二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月四日

掲載頁　六十二頁（号外第二六二号）

平成三十年一月十七日

東京都台東区台東四丁目三三番二号

（甲）株式会社ティーケー・ベイル

代表取締役　竹谷　宗二

東京都台東区台東四丁目三三番二号

（乙）株式会社バン・ベイル

代表取締役　海野　美津雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　二頁（号外第二八〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　二頁（号外第二八〇号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　二頁（号外第二八〇号）

平成三十年一月十七日

京都市伏見区深草西浦町三丁目七〇番地

第五長栄アストロビル

（甲）株式会社長栄

代表取締役　長田　修

京都市伏見区深草西浦町三丁目七〇　第五長栄アストロビル五Ｆ

（乙）株式会社ヴィーク

代表取締役　長田　修

京都市伏見区深草西浦町三丁目七〇　第五長栄アストロビル

（丙）ファイバーフロント株式会社

代表取締役　長田　修

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十七日

掲載頁　一一六頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月十四日

掲載頁　九十三頁（号外第二七一号）

平成三十年一月十七日

岐阜県加茂郡坂祝町酒倉二〇七九番地

（甲）パシェロ製造株式会社

代表取締役　辰巳　大助

岐阜県加茂郡坂祝町酒倉二〇七九番地

（乙）株式会社ヒーエムシーエムエス

代表取締役　炭田　秀司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　二頁（号外第二八〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　二頁（号外第二八〇号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　二頁（号外第二八〇号）

平成三十年一月十七日

京都市伏見区深草西浦町三丁目七〇番地

第五長栄アストロビル

（甲）株式会社長栄

代表取締役　長田　修

京都市伏見区深草西浦町三丁目七〇　第五長栄アストロビル五Ｆ

（乙）株式会社ヴィーク

代表取締役　長田　修

京都市伏見区深草西浦町三丁目七〇　第五長栄アストロビル

（丙）ファイバーフロント株式会社

代表取締役　長田　修